

平成23年度

観光庁関係予算概要

平成23年1月

観 光 庁

目 次

1. 平成23年度観光庁関係予算総括表	1
2. 観光立国の実現	2
3. 具体的施策	
(1) 訪日外国人3,000万人プログラム第1期	
・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）	3
・訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	4
(2) 観光を核とした地域の再生・活性化	
・観光地域づくりプラットフォーム支援事業	5
・広域観光促進基礎調査事業	6
(3) 観光人材の育成	
・観光立国推進人材育成事業	7
・観光地域づくり人材育成ガイドライン事業	8
・大学における観光経営マネジメント教育支援	8
(4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備	
・休暇取得の分散化に関する導入促進事業	9
(5) 観光統計の整備	
・観光統計の整備	10
4. 参考資料	12

1. 平成23年度観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	23年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
1. 主要事項	9,884	12,159	0.81
(1) 訪日外国人3,000万人プログラム 第1期	8,634	11,173	0.77
● 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	6,055	8,648	0.70
● MICEの開催・誘致の推進	0	449	皆減
◇ 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	608	171	3.54
● 日本政府観光局(JNTO)運営費交付金	1,972	1,905	1.04
(2) 観光を核とした地域の再生・活性化	472	578	0.82
◇ 観光地域づくりプラットフォーム支援事業	271	542	0.50
◇ 広域観光促進基礎調査事業	201	36	5.63
(3) 観光人材の育成	221	50	4.40
◇ 観光立国推進人材育成事業	97	8	12.96
◇ 観光地域づくり人材育成がトライン事業	80	18	4.39
◇ 大学における観光経営マネジメント教育支援	43	24	1.77
(4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備	82	28	2.92
◇ 休暇取得の分散化に関する導入促進事業	82	28	2.92
(5) 観光統計の整備 ●◇	475	330	1.44
2. その他の行政経費等	264	493	0.54
その他(経常事務費等)	264	268	0.99
前年度限りの経費	0	225	皆減
合 計	10,148	12,652	0.80

(注) 端数処理のため計算が合わない場合がある。

《参考：海外・国内向け観光予算について》

	23年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
○海外向け予算(上記●)	8,126	11,101	0.73
○国内 " (上記◇)	1,758	1,097	1.60
○その他	264	453	0.58

2. 観光立国の実現

平成18年12月 観光立国推進基本法成立

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題と位置付け

平成19年6月 観光立国推進基本計画 閣議決定

平成22年までに訪日外国人旅行者数を1,000万人にするなど、5つの基本的な目標を設定



平成20年10月 観光庁発足

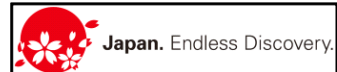
政府を挙げて総合的かつ計画的に観光立国を推進するための組織として発足



平成21年9月 鳩山内閣発足

訪日外国人旅行者数に関する目標を前倒し・上乘せ(=訪日外国人3000万人プログラム)

○同プログラムにおける外客誘致目標



第1期	第2期	第3期	将来目標
2013年までに 1,500万人	2016年までに 2,000万人	2019年までに 2,500万人	3,000万人



平成22年5月 「国土交通省成長戦略」策定

観光をはじめとする5つの成長分野について、戦略を策定。

○観光分野における「3つの戦略」

- ・訪日外国人旅行者の誘致戦略
- ・観光地の魅力度向上戦略
- ・観光立国推進のための基盤整備と国民意識の改革戦略



平成22年6月 「新成長戦略」閣議決定

我が国の持続的な成長のための長期的視点に立った戦略を描くにあたり、7つの成長分野を掲げており、「観光立国・地域活性化戦略」がその1つに挙げられた。同時に、21の国家戦略プロジェクトの1つとして、「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」が掲げられた。

3. 具体的施策

(1) 訪日外国人3,000万人プログラム第1期

新成長戦略・国家戦略プロジェクト

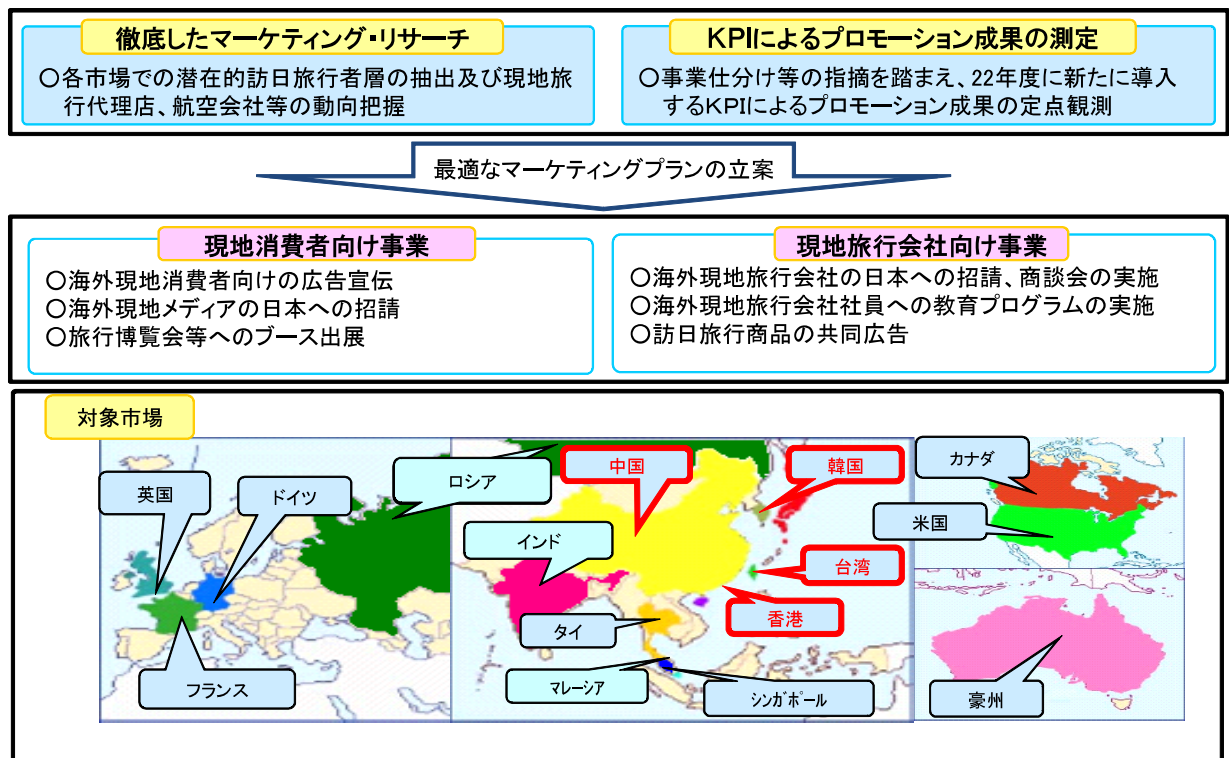
○訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）【継続】（国際交流推進課）

予算額 6,055百万円

（うち「元気な日本復活特別枠」1,850百万円）

2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人3,000万人プログラム第1期目標の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、KPIの測定結果に基づく最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的な海外プロモーションを展開する。

※KPI：(key performance indicator) 重要業績指標



<23年度予算のポイント>

- マーケティングリサーチ、KPI測定結果に基づく最適なプロモーション戦略の立案
- 東アジア4市場のプロモーションの更なる強化
- クールジャパンの発信等と連携したプロモーション展開（経産省等と連携）

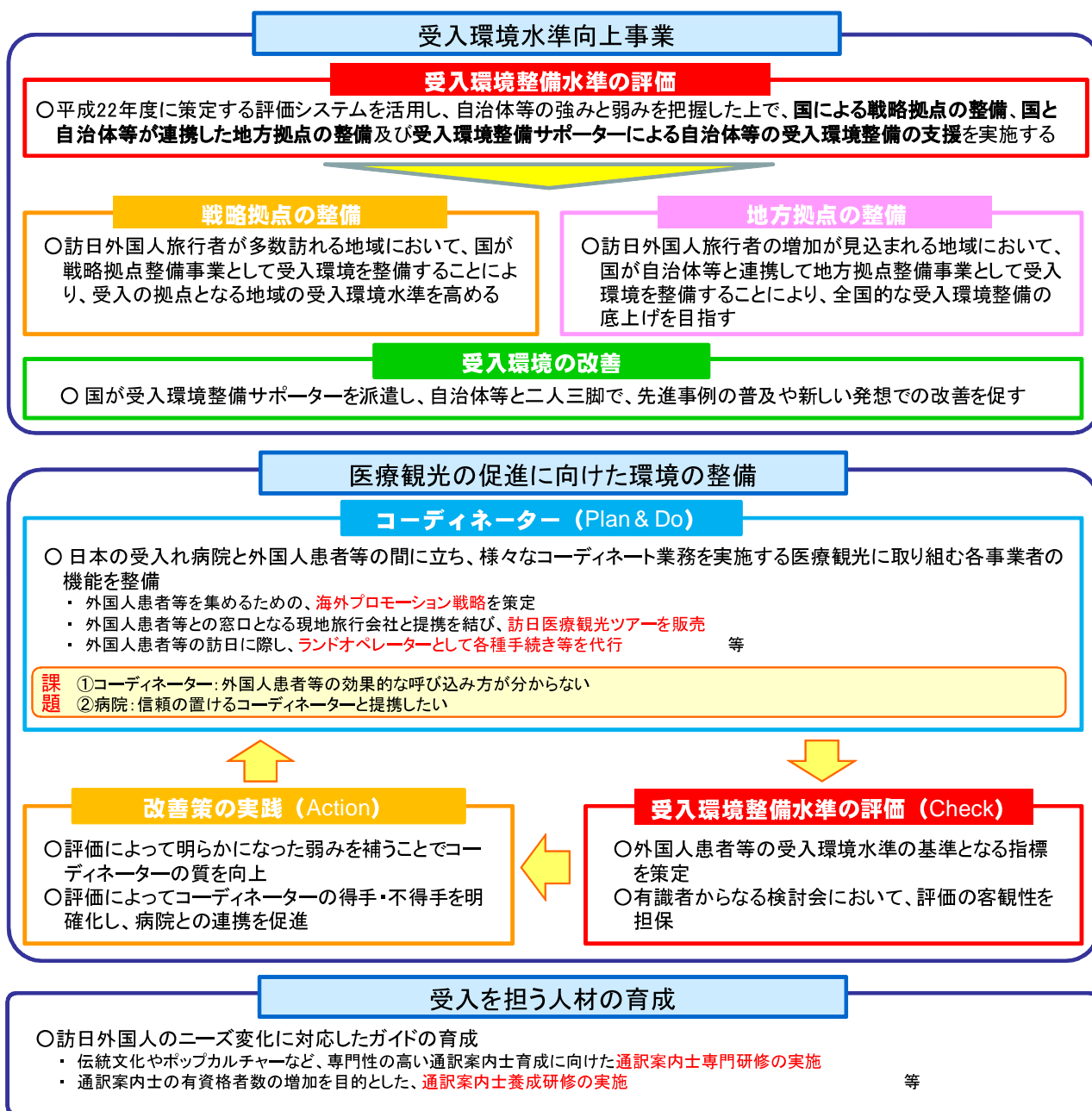


○訪日外国人旅行者の受入環境整備事業【継続】

(国際観光政策課、観光資源課)

予算額 608百万円

訪日外国人旅行者3,000万人時代の実現に向け、戦略拠点及び地方拠点の整備・自治体等の自主的な受入環境整備の支援の実施による受入環境水準の向上、医療観光の促進に向けた環境の整備、昨今の訪日旅行客のニーズの多様化に対応した外国語ガイドの人材育成等を行い、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を行う。



(2) 観光を核とした地域の再生・活性化

○観光地域づくりプラットフォーム支援事業【継続】

(観光地域振興課)

予算額 271百万円

観光を通じた地域振興を図っていくためには、行政区域にとらわれないエリアで様々な関係者が協働し、当該地域の資源を活用した着地型旅行商品を企画・販売する等、滞在型観光につながる持続的な取り組みを活性化させていくことが重要である。

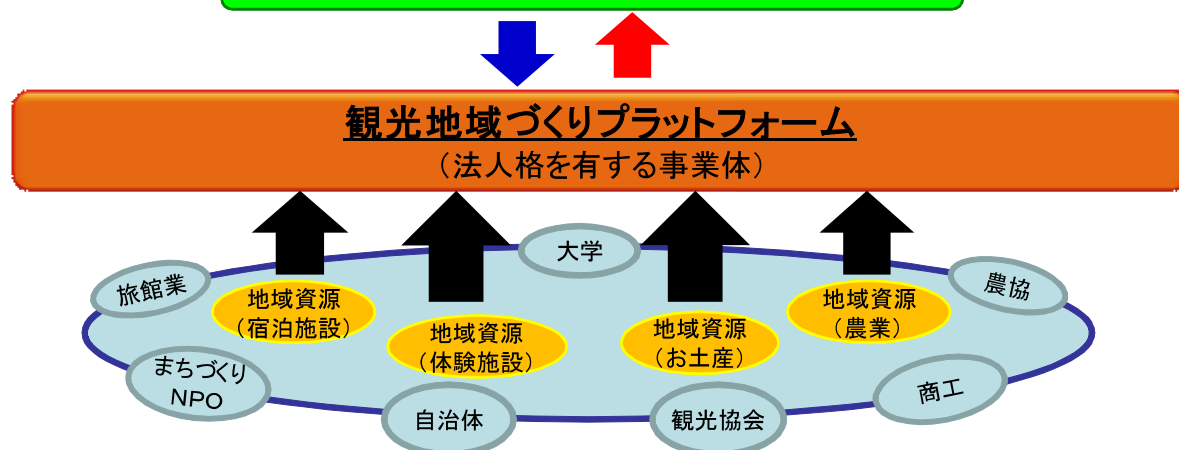
このため、様々な滞在型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援する。

※着地型旅行商品：旅行先の地域が主体となり、各種体験や地元産品等当該地域ならではの観光資源を活用して造成された旅行商品

観光地域づくりプラットフォームのイメージ

- ・地域資源を活用した着地型旅行商品を地域の外に向かって販売するため、市場と地域をつなぐ窓口組織。
- ・観光産業だけにとまらず、地域の幅広い関係者(農林水産業、商工業、行政、NPOなど)が参加。

市場(含 旅行会社、旅行者、消費者 等)



支援制度の概要

(1) 設立準備段階(1か年)

観光圏において、「観光地域づくりプラットフォーム」が着地型旅行商品の販売等を行うワンストップ窓口組織として持続的に機能していくための事業計画の策定に対する補助

- ・補助対象事業：計画策定(ワークショップ開催等)
- ・補助対象者：観光圏整備法に基づく協議会
- ・補助額：上限500万円

(2) 運営初期段階(原則2か年)

認定を受けた観光圏整備実施計画に基づき「観光地域づくりプラットフォーム」が実施する事業に対する補助

- ・補助対象事業：商品企画開発・販売促進、体験・交流・学習促進、人材育成、情報提供、宿泊魅力向上、イベント開発、交通整備、モニタリング調査
- ・補助対象者：法人格を有する「観光地域づくりプラットフォーム」
- ・補助額：事業費の4割

○広域観光促進基礎調査事業【継続】

(観光地域振興課、観光資源課、観光産業課)

予算額 201百万円

広域的な滞在型観光地づくりに向けた各地域の取組の効率的かつ効果的な推進を図るため、広域的な観光地づくりの効果分析手法の開発、先進的な取組を集めた事例集の作成、旅行商品の品質向上や旅館街の再生に向けた調査を行う。

具体的な事業内容

○広域観光促進調査

「観光地域づくりプラットフォーム」の形成等により、広域的な着地型観光の効果的かつ効率的な推進を図るため、補助事業の事前・事後評価の実施、各種取組の観光消費額等による定量的な効果分析手法の開発等を行う。

○観光動向調査

着地型観光の効果的かつ効率的な推進を図るため、観光圏その他の地域における取組の先進事例・衰退事例等の調査を行うとともに、先進的な取組を集めた事例集の作成を行う。

○顧客満足型旅行商品推進事業

各地域の観光資源を活用して造成された旅行商品について、マーケティング、商品造成、販売、商品改良等の実態を把握し、顧客満足を高めるための自主的な取り組みを促進させるための方策を検討する。

○旅館街再生基盤づくり事業

各地域における旅館街の再生に向けた基盤づくりとして、全国の旅館街を形成するホテル・旅館の実態の把握と地域間での分析等を行い、その結果の各地域での活用を通じて、地域が主体となった旅館街の再生の促進を図る。

(3) 観光人材の育成

○観光立国推進人材育成事業【継続】

(観光地域振興課)

予算額 97百万円

観光立国の推進に必要な人材を育成するため、国内外からの観光に関する専門家の招請による研修の実施や、国内外で先進的な取組を実施している観光地への派遣による実地研修等を行う。

具体的な事業内容

○国内外の専門家の招請による研修

国内外から観光に関する専門家を指導者として招請し、観光産業従事者、観光地づくり関係者等に対して研修を実施し、必要なノウハウの普及を図る。

○国内外の先進的な取組を実施している観光地への派遣研修

観光産業従事者、観光地づくり関係者等を国内外の先進的な取組を実施している観光地に派遣して実地研修を実施し、先進的なノウハウの普及を図る。

○観光人材育成に関する情報提供等

観光人材育成に関する情報提供やシンポジウムの開催等を行う。



現場体験による研修



専門家の招請による研修



シンポジウムの開催



先進地における実地研修

○観光地域づくり人材育成ガイドライン事業【継続】

(観光地域振興課)

予算額 80百万円

観光地づくりの担い手となる人材の育成を推進するため、各地域において必要とされる人材像や習得すべき知識・スキルを明確化したガイドラインの策定を行う。

ガイドライン案の策定(平成21年度)

- ・検討委員会の開催(学識経験者、自治体関係者、旅行会社、人材育成実践者)
- ・各地域で実践されている観光地域づくり人材育成の取組みのカリキュラム等を参考に、分類・機能ごとに必要と考えられる知識・スキルを整理し、「観光地域づくり人材育成ガイドライン案」を作成。

ガイドライン案の検証(平成22、23年度)

各地域において必要とされる人材像や習得すべき知識・スキルを明確化するため、過年度に策定した「観光地域づくり人材育成ガイドライン案」の検証を行う。

- ・モデル地域におけるガイドライン案の試験的活用による研修等の実施
- ・ガイドライン案の検証
- ・検討委員会の開催



検討委員会

○大学における観光経営マネジメント教育支援【継続】

(観光産業課)

予算額 43百万円

国際競争にさらされる観光産業に対し、専門教育を受けた質の高い人材を供給するため、産学官の連携により、大学における観光経営マネジメント教育の充実・強化を図る。

カリキュラムモデルの実践

- 大学・大学院での観光経営マネジメント教育講座を開講し、カリキュラムモデルを試行的に実施することにより、その効果等を検証

ワーキンググループによる検証等

- 大学・大学院における観光経営マネジメント教育を実効性のあるものとするため、以下の点について検討
 - ① カリキュラムモデル実施のための教育・研究者の養成と教材の開発
 - ② 実施体制の整備としての大学・大学院間の連携促進(単位互換・認定準備)

先駆者からの教育手法の伝授

- 国内外から観光関係教育に定評のある教育者を招聘し、我が国の観光学部の教育者を対象とした講義等を実施

産学官連携検討会議の開催

- 観光産業及び観光関係高等教育機関の連携強化とカリキュラムモデルの本格実施に向けた課題の整理等の場として、産学官連携検討会議を開催

<23年度事業のポイント>

- 22年度において作成したカリキュラムモデルの試行的実施により、その効果等を検証
- 大学・大学院間の連携(単位互換・相互認定等)に向けた検討を加速化
- 国内外の先駆者から直接教育手法を伝授することにより、観光関係教育者の指導力を向上

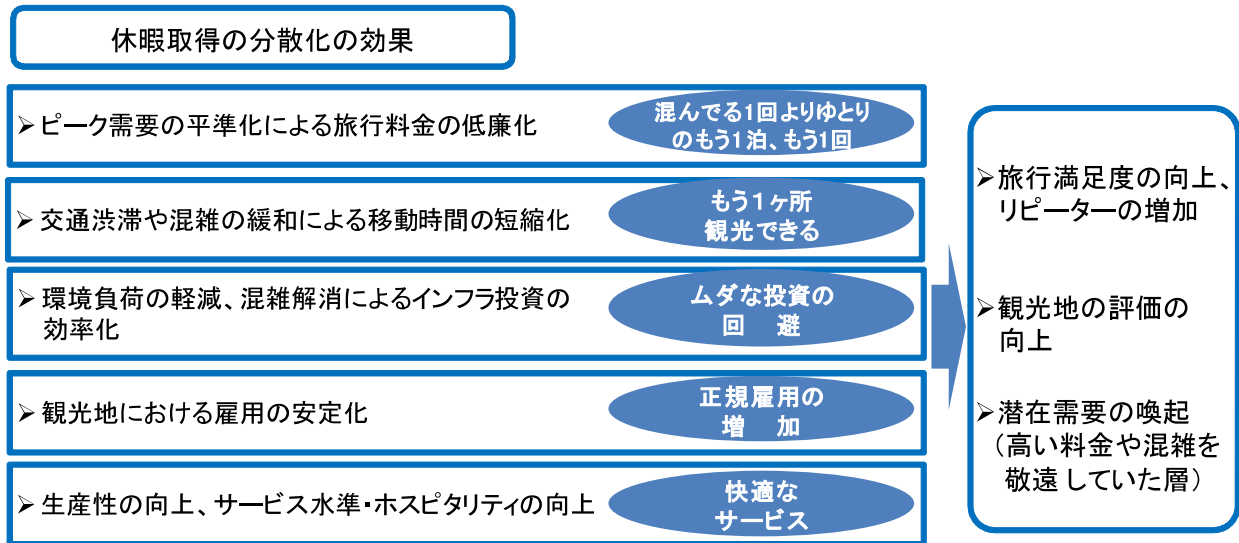
(4) ワークライフバランスの実現に向けた環境の整備

新成長戦略・国家戦略プロジェクト

○休暇取得の分散化に関する導入促進事業【継続】 (参事官(観光経済担当))

予算額 82百万円

「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)を踏まえ、休暇取得の分散化の意義・メリット等を幅広く周知する措置を講じるとともに、休暇取得の分散化の円滑な導入に向けた取組を実施する。



事業概要

普及・啓発

休暇取得の分散化の意義・重要性について、幅広い関係者が参加して国民的な議論を行うとともに、休暇取得の分散化が国民生活にもたらす影響、効果等について、普及啓発活動を実施。

- ・ 休暇取得の分散化に関するシンポジウムの開催、広報活動ツールの作成
- ・ 休暇取得の分散化に関する国民会議の運営

導入準備

企業及び地域における休暇取得の分散化への取組を推進する。

- ・ 企業における対応事例の形成
- ・ 地域における導入イメージ形成

期待される効果

- 大型連休の分散化の円滑な導入
- 休暇取得の分散化に対する国民意識の向上
- 地域の自主的な取組による休暇取得の分散化の促進

(5) 観光統計の整備

○観光統計の整備【継続】

(参事官(観光経済担当))

予算額 475百万円

訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。

宿泊旅行統計調査【平成19年～】

➤ 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態把握を目的に全国の宿泊施設を対象に調査を実施。

○調査施設 ・従業者数10人以上・・・全数調査(約10,000施設)
・従業者数 9人以下・・・標本調査(約10,000施設)

○調査方法 郵送調査(年4回)

旅行・観光消費動向調査【平成15年度～】

➤ 国民の観光旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにすることを目的に調査を実施。

○調査対象 日本国民50,000人(25,000人に対して半年毎に2回調査を実施)

○調査方法 郵送調査(年4回)

訪日外国人消費動向調査【平成22年度～】

➤ 訪日外国人の旅行消費、再訪意向、満足度等の把握を目的に、平成22年度より調査を開始。

○調査対象 日本を出国する訪日外国人(6,500人×4回・・・計26,000人)

○調査方法 11空海港での調査員調査(年4回)

<調査イメージ>



観光産業構造基本調査(予備的調査)

➤ 平成24年度における「観光産業構造基本調査(仮称)」の本格実施に向け、調査手法の確立に必要な情報の収集及び検証を目的とした予備的調査を実施。

4. 参考資料

目	次
①国土交通省成長戦略会議	1 3
②国土交通省成長戦略 観光分野重点項目	1 3
③新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（抄）	1 4
④事業仕分け第3弾・元気な日本復活特別枠要望分 評価結果	1 5
⑤観光立国推進基本計画の概要	1 6
⑥訪日外国人旅行者数の推移	1 6
⑦訪日中国人旅行者数の推移（2010年）	1 7
⑧国・地域別訪日外国人旅行者数の割合	1 7
⑨外国人旅行者受入数の国際比較（2009年）	1 8
⑩訪日外国人 3,000万人へのロードマップ	1 8
⑪拡大する世界の国際観光市場	1 9
⑫日本人海外旅行者数の推移	1 9
⑬世界の医療観光の状況	2 0
⑭国際会議の開催件数の推移	2 0
⑮観光圏整備実施計画認定地域（45地域）	2 1
⑯国内における旅行消費額（平成21年度）	2 2
⑰国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移	2 2
⑱休暇取得の分散化により期待できる効果	2 3
⑲家族の時間づくりプロジェクト（休暇取得・分散化促進実証事業）の概要	2 3
⑳独立行政法人 国際観光振興機構（JNTO）の概要	2 4

国土交通省成長戦略会議

趣旨

我が国は、人口が減少に転じ、急速に少子高齢化が進展するという厳しい局面を迎えている。このような局面において、将来にわたって持続可能な国づくりを進めるためには、我が国の人材・技術力・観光資源などの優れたリソースを有効に活用し、国際競争力を向上させるための成長戦略の確立が焦眉の急となっていることから、各分野の有識者で構成する国土交通省成長戦略会議を設置し、以下の課題について検討を行う。

◎：座長、●：座長代理、☆：分野取りまとめ

検討課題	委員	海洋	観光	航空	国際	住宅都市
① 海洋・港湾 ② 観光立国 ③ 航空 ④ 建設・運輸産業の国際展開 ⑤ 住宅・都市	安 昌寿			○		☆
	大上 二三雄		○	○		○
	大江 匡		○			☆ ○
	大社 充		○		○	
	坂村 健	○			○	○
開催実績・検討スケジュール 平成21年10月26日 第1回会議開催 } 平成22年4月までに12回開催 平成22年5月17日 「国土交通省成長戦略」をとりまとめ	高木 敦				○	○
	中条 潮	○	○			
	◎ 長谷川 閑史	-	-	-	-	-
	平田 オリザ		☆			○
	福田 隆之				○	○
	星野 佳路		○	○		
	● 御立 尚資	○		☆		
柳川 範之	☆	○				

国土交通省成長戦略 観光分野重点項目



I 訪日外国人3,000万人を目指して

- 日本政府観光局(JNTO)の体制を強化し、市場ごとに訪日旅行者数の数値目標を立て、ノルマ、報奨金などの成果主義を徹底。
- ブログ、ツイッター等新しいメディアの効果的な活用など新たな広報戦略を構築。
- JNTO等海外出先機関の連携を強化し、観光・文化に関する情報提供の一元化を実現するなどワンストップサービスの提供を推進し、より効果的・効率的な広報活動を展開
- 将来的に、日本を総合的に売り込む「セールスプロモーション専任領事」を主要国の在外公館に配置。
- 多言語表示が可能な携帯端末を活用した観光情報の提供を推進。特に地域を定めて重点的なIGT化を先行して実験的に推進。

II 創意工夫を活かした観光地づくり

- 地域の観光振興を図るため、観光産業だけでなくとどまらず、農林水産業、地場産業、NPO等幅広い関係者が参画する事業主体(観光地域づくりプラットフォーム)の形成促進を図るため、組織化や中核人材育成等の支援を行うモデル的取組を実施。
- 宿泊施設における外国語接遇の充実強化など、外国人旅行者の受入れを担う人材育成を促進。
- 医療観光、文化観光、スポーツ観光等、他分野との融合による新しい観光アイテムの活用、「新規需要の創出」「もう一泊」につなげる。
- 外客受入体制の強化、魅力ある観光地づくりのための環境整備に向けた法体系の見直し、規制緩和を検討。
(例)通訳案内士制度の見直し、着地型観光に即した旅行業規制の見直し 等

III 休暇取得の分散化の促進

- 春や秋の大型連休の地域別設定など、休暇取得の分散化に向けた取組を検討・実施。

観光による地域経済の活性化、雇用の拡大を促進

新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～(抄) (2010年6月18日 閣議決定)

(4) 観光立国・地域活性化戦略 ～観光立国の推進～

【2020年までの目標】

『訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人。2,500万人による経済波及効果約10兆円、新規雇用56万人』

(観光は少子高齢化時代の地域活性化の切り札)

我が国は、自然、文化遺産、多様な地域性等豊富な観光資源を有しており、観光のポテンシャルは極めて高い。例えば、南国の台湾の人々は雪を見に北海道を訪ね、欧州の人々は伝統文化からポップカルチャーまで日本の文化面に関心を持ち、朝の築地市場など生活文化への関心も高くなっている。このように、日本を訪れる外国人の間では、国によって訪れる場所や楽しむ内容に大きな相違があるが、その多様性を受け入れるだけの観光資源を地方都市は有している。また、日本全国には、エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光など観光資源が豊富にあり、外国人のみならず、日本人にとっても魅力的な観光メニューを提供することができる。公的支出による地域活性化を期待することが難しい現在、人口減少・急激な少子高齢化に悩む地方都市にとって、観光による国内外の交流人口の拡大や我が国独自の文化財・伝統芸能等の文化遺産の活用は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札である。

(訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人に)

急速に経済成長するアジア、特に中国は、観光需要の拡大の可能性に満ちている。例えば、中国から日本を訪問している旅行者数は年間約100万人、日本から中国を訪問している旅行者数は年間約340万人(いずれも2008年ベース)と大きな開きがある。人口増加や経済成長のスピードを考えれば、中国を含めたアジアからの観光客をどう取り込むかが大きな課題である。今後、アジアからの訪日観光客を始めとした各国からの訪日外国人の増加に向けて、訪日観光査証の取得容易化、魅力ある観光地づくり、留学環境の整備、広報活動等を図ることにより、訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばす。また、観光立国にとって不可欠な要素として、交通アクセスの改善と合わせて安全・安心なまちづくりを進める必要がある。

(休暇取得の分散化等)

国内旅行は約20兆円規模の市場である。しかしながら、休日が集中しているため繁閑の差が大きく、需要がゴールデンウィークや年末年始の一定期間に集中する結果、顕在化しない内需が多いと言われている。このため、休暇取得の分散化など「ローカル・ホリデー制度」(仮称)の検討や国際競争力の高い魅力ある観光地づくり等を通じた国内の観光需要の顕在化等の総合的な観光政策を推進し、地域を支える観光産業を育て、新しい雇用と需要を生み出す。

《21の国家戦略プロジェクト》 (経済成長に特に貢献度が高いと考えられる施策)

IV 観光立国・地域活性化における国家戦略プロジェクト

12. 「訪日外国人3,000万人プログラム」と「休暇取得の分散化」

本年7月1日から、中国人訪日観光の査証取得要件の緩和、申請受付公館の拡大など、査証の取得容易化を実現し、同時に「選択と集中」による効果的なプロモーションの実施や、医療など成長分野と連携した観光の促進、通訳案内士以外にも有償ガイドを認めるなど受入体制の充実等に取り組むことで、訪日中国人旅行者数の大幅な増加を図り、2020年初めまでに訪日外国人2,500万人、将来的には3,000万人の達成に向けた取組を進める。

また、ピーク時に依存した需要構造を平準化し、混雑等のために顕在化していない需要を掘り起こすため、地域ブロック別に分散して大型連休を取得する取組など「休暇取得の分散化」を実施する。このための祝日法の改正について検討を進め、十分な周知・準備期間を設けた上で、早ければ平成24年度中の実現を目指す。あわせて、年次有給休暇の一層の取得促進を図る。

2020年初めまでに訪日外国人2,500万人達成により、経済波及効果10兆円、新規雇用56万人が見込まれ、休暇取得の分散化により需要創出効果約1兆円が見込まれる。

事業仕分け第3弾(再仕分け)・元気な日本復活特別枠要望分 評価結果

●事業仕分け第3弾(再仕分け)

事業名等	評価結果
国内観光関係事業	
(1)観光地域づくりプラットフォーム支援事業	予算要求を半減し、抜本的見直し
(2)観光圏整備事業	
<p>【とりまとめコメント】</p> <p>本事業については、国の事業として廃止3名、来年度の予算計上は見送り3名、予算を縮減すべき6名(6名の内訳としては、半額が4名、1/3程度を縮減が1名、2割縮減が1名)であった。</p> <p>評価者からは共通して、そもそもの効果検証が十分にされていないのではないか、目標設定が非現実的ではないか、などの意見があった。以上を踏まえて、本ワーキンググループの結論としては、「予算要求を半減し、抜本的見直しをすべき」とする。廃止などの意見も多かったので、しっかり対応してほしい。</p>	
(3)着地型旅行商品流通促進支援事業	廃止
(4)ユニバーサルツーリズムネットワーク構築支援事業	
(5)スポーツ観光支援事業	
<p>【とりまとめコメント】</p> <p>本事業については、廃止8名、予算計上見送り2名、予算要求の縮減(半額)1名、予算要求通り1名であった。</p> <p>評価者からは、効果が具体的に不明ではないか、国が誘導することにより均一化を招く恐れがあるのではないかと、民間や地域の独創的発想によるべきではないか等の意見があった。</p> <p>以上を踏まえて、本ワーキンググループとしては廃止を結論とする。</p>	
国際観光関係事業	
(1)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	(1)-1 訪日旅行促進事業(中国市場以外) 予算要求を縮減(1/3)し、内容を見直す
	<p>【元気な日本復活特別枠要望分】</p> <p>(1)-2 訪日旅行促進事業(中国市場) 見直しを要する</p>
<p>【とりまとめコメント】</p> <p>(1)-1 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)</p> <p>訪日旅行促進事業については、本体部分と特別枠部分に分かれているが、まず本体の部分についての評価者12人の内訳は、予算要求見送りが1名、縮減が10名。その10名の内訳は半額が4名、1/3縮減が3名、2割縮減が2名、1割縮減が1名。予算要求通りが1名だが、その方も抜本的な改善をするという前提であった。</p> <p>評価者から多かったコメントは、効果測定が十分に行われていないのではないか、広告宣伝のあり方を徹底的に見直すべきではないか、施策の重点化をすべきではないかといったものであった。</p> <p>当WGとしては予算要求の1/3を縮減し内容を見直すことを結論とする。</p> <p>(1)-2『訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)』(特別枠要望分)</p> <p>12人の評価者の内訳は、見直しが11名、その他が1名であった。</p> <p>主なコメントとしては、特別枠要望分はそれ以外の概算要求額の中でやるべきではないか、効果検証がない中で投資は合理的ではないのではないか、広告宣伝費をあまり使わない方策を考えるべきではないかといったものであった。</p> <p>WGとしては、こうしたご意見を、特別枠要望を担当する評価会議にお伝えしてまいります。</p>	
(2)国際会議の開催・誘致の推進	来年度の予算計上は見送り
<p>【とりまとめコメント】</p> <p>12名の評価者の方の内訳は、廃止が3名、予算計上見送りが2名、予算縮減が6名。この6名の内訳は半額が1名、1/3縮減が3名、1割縮減が2名。予算要求どおりが1名であった。</p> <p>評価者からは、事業効果に疑問がある、費用対効果が合わないのではないか、抜本的に手法を見直すべきという意見等が寄せられている。</p> <p>本WGとしては予算計上見送りを結論とする。</p>	

●元気な日本復活特別枠 要望分

要望項目	評 価
訪日旅行促進事業 (中国市場向け訪日旅行促進緊急プロジェクト)	評価結果:B 行政刷新会議の指摘を踏まえ、広告宣伝費の大幅な縮減を行うことが条件

観光立国推進基本計画の概要

観光立国推進基本法の制定
(平成18年12月)

・基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月 閣議決定)

基本的な方針

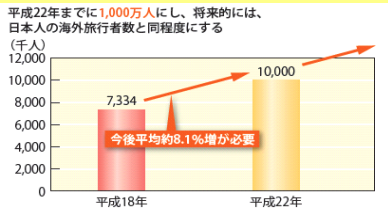
◆ 国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行を発展 等

目 標

計画期間における基本的な目標

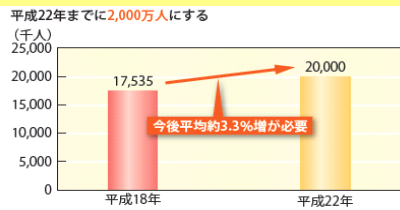
○訪日外国人旅行者数

平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



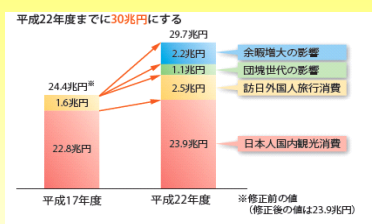
○日本人の海外旅行者数

平成22年までに2,000万人にする



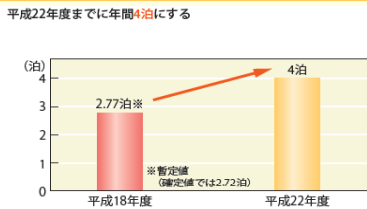
○国内における観光旅行消費額

平成22年度までに30兆円にする



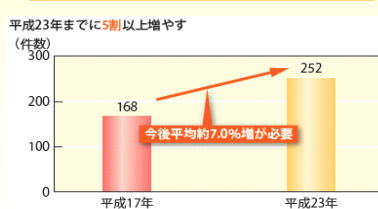
○日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数

平成22年度までに年間4泊にする



○我が国における国際会議の開催件数

平成23年までに5割以上増やす

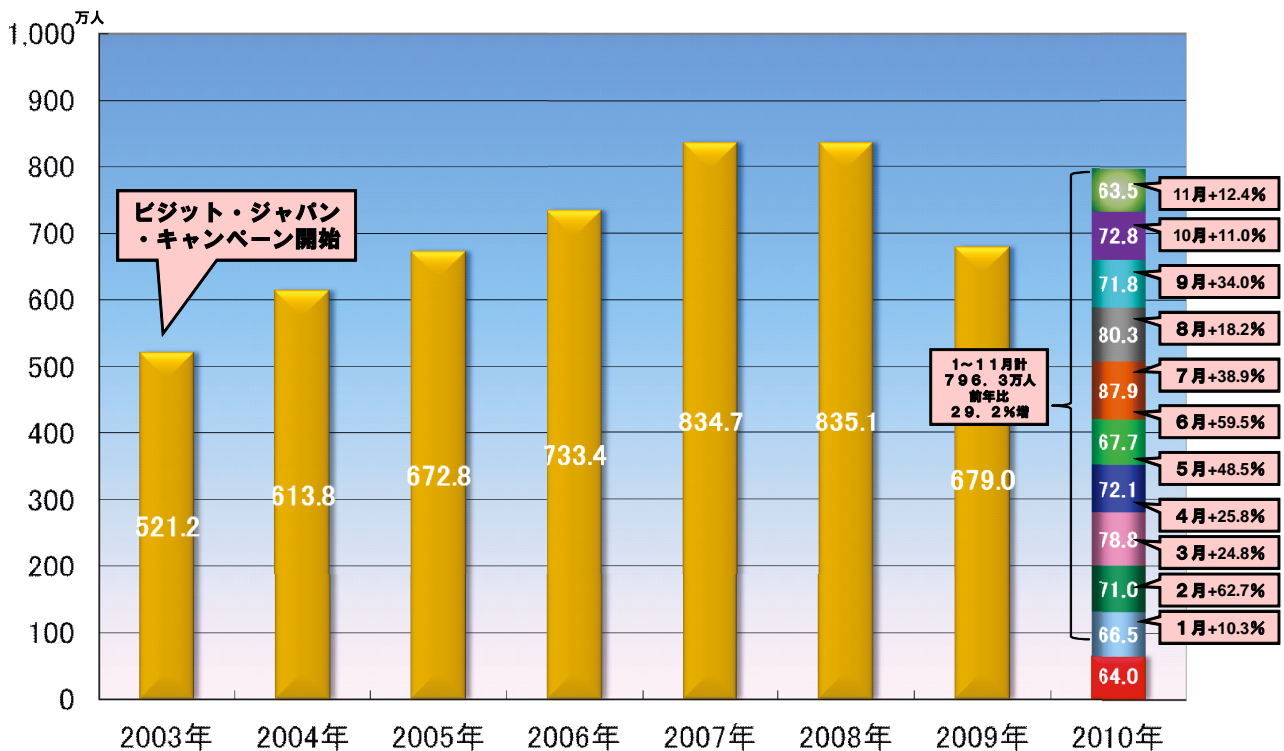


計画期間 5年間

施策 目標を達成するための具体的な施策を記述

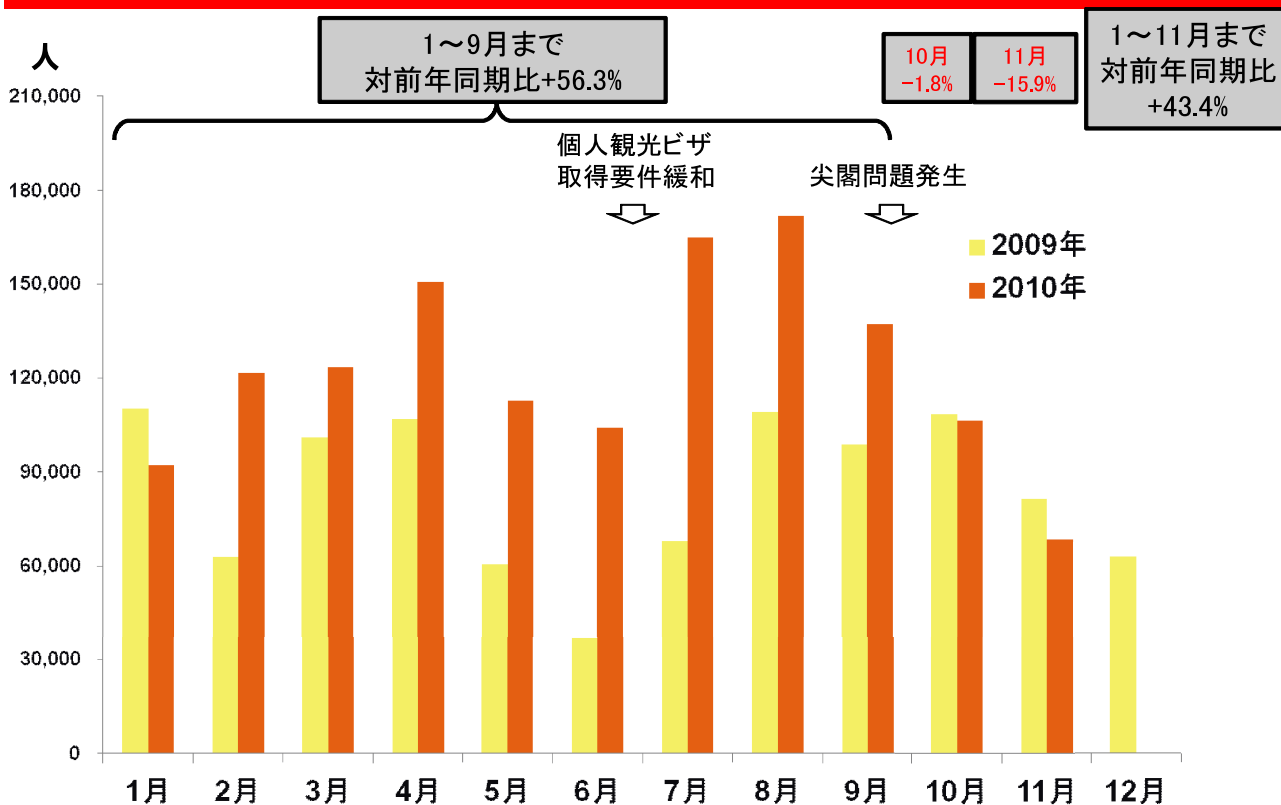
その他 毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直し等

訪日外国人旅行者数の推移

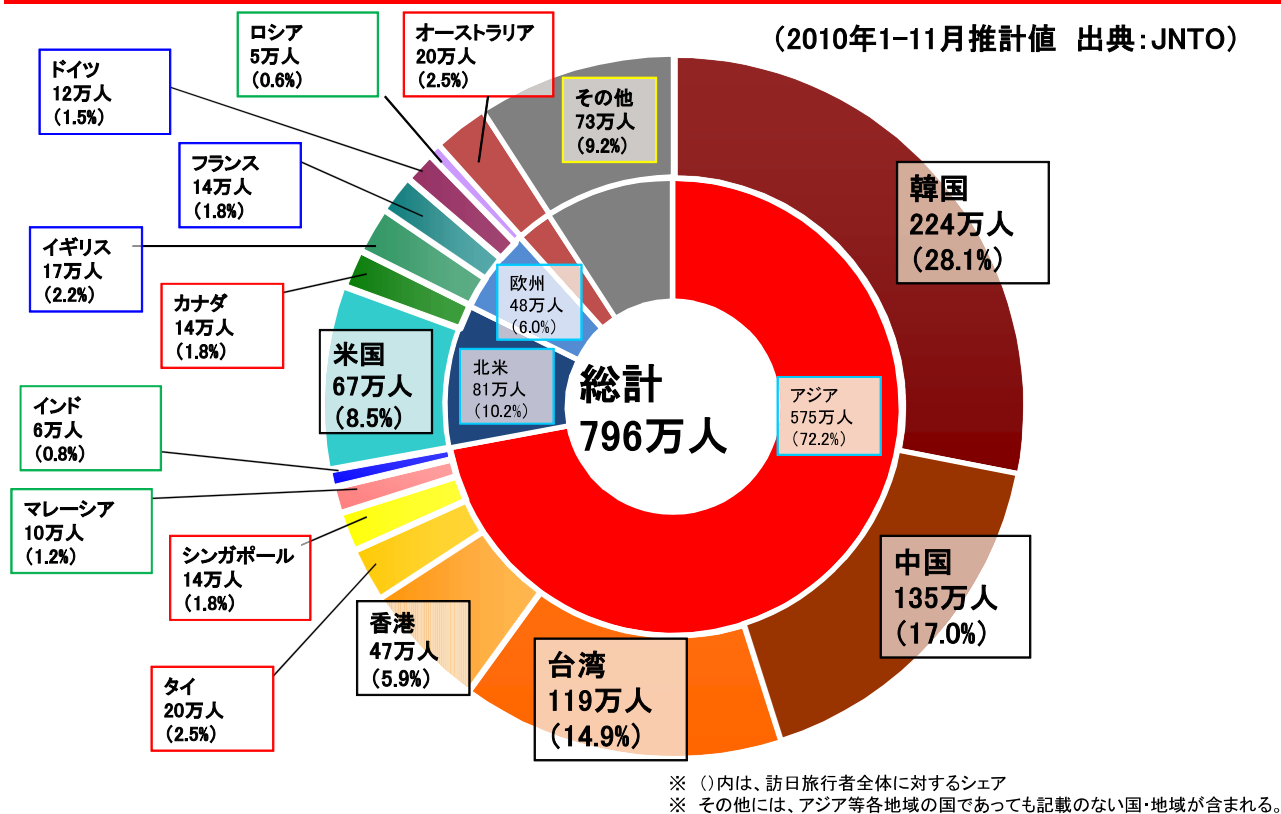


注) 2010年1~9月の値は暫定値、10、11月の値は推計値、%は対前年同月比

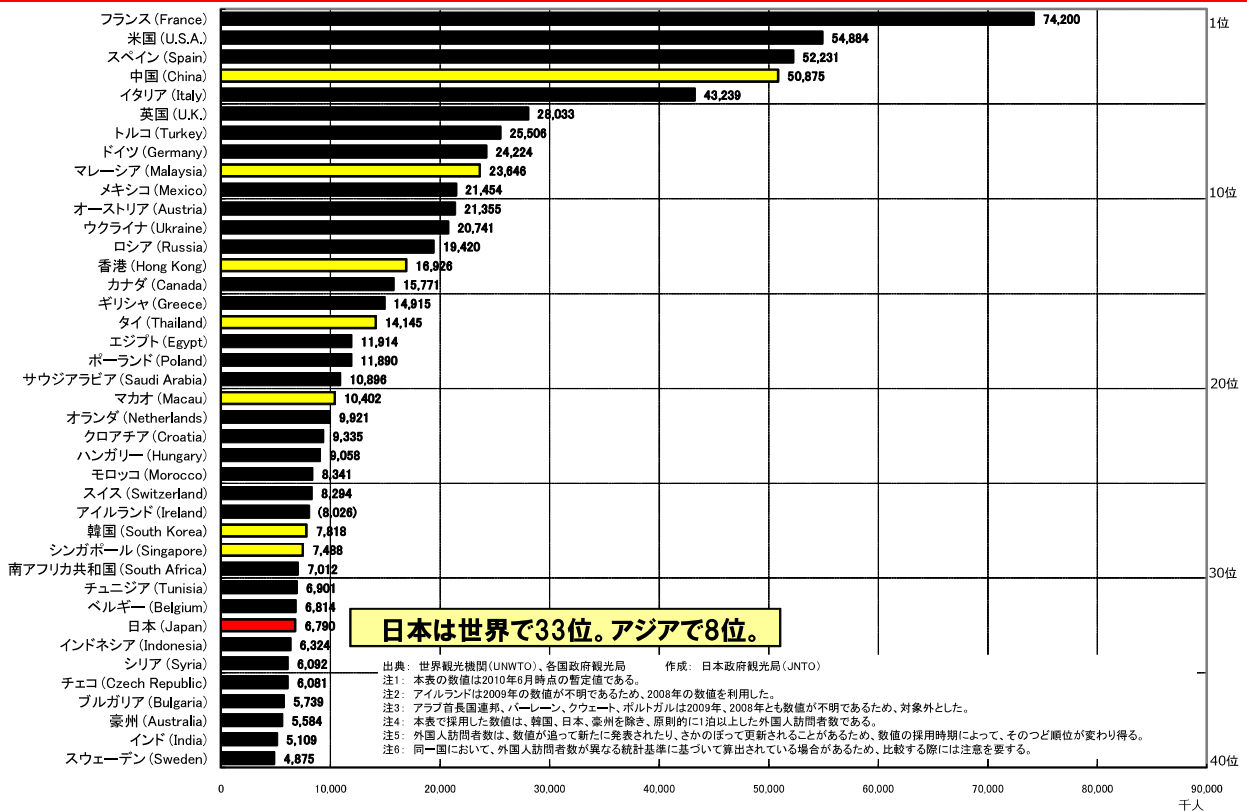
訪日中国人旅行者数の推移(2010年)



国・地域別訪日外国人旅行者数の割合

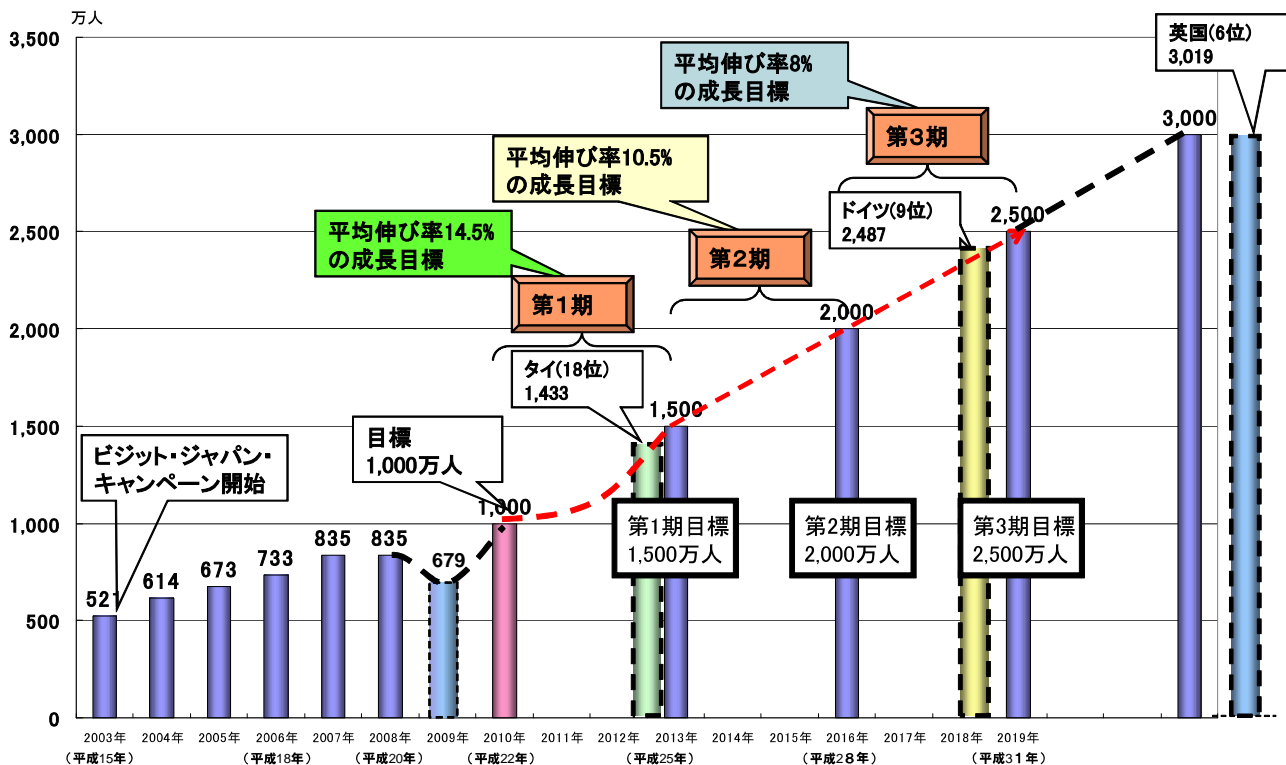


外国人旅行者受入数の国際比較(2009年)



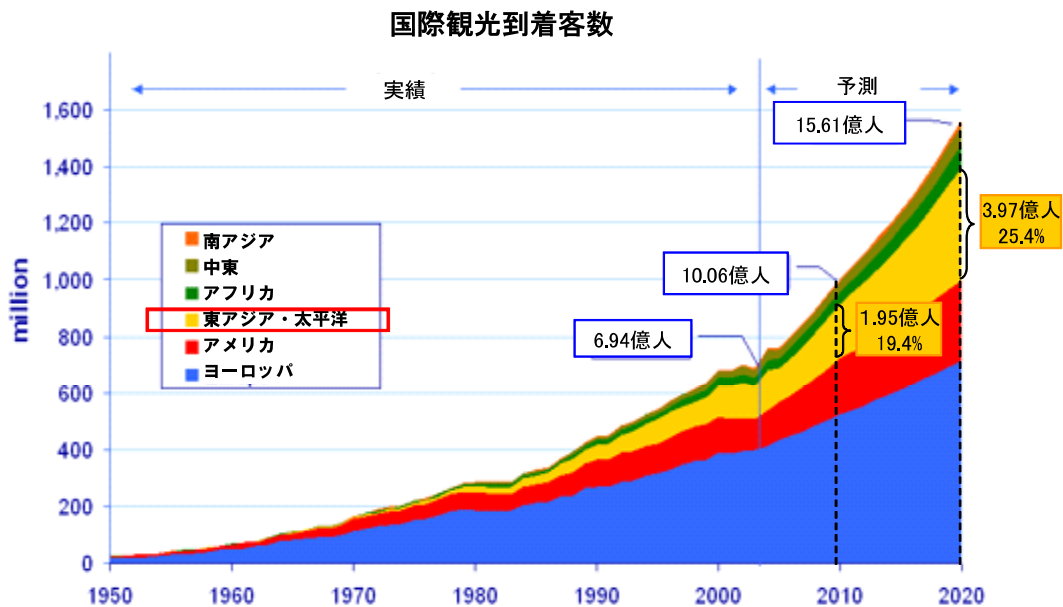
訪日外国人3,000万人へのロードマップ~3期ローリングプランで2,500万人(2019年)~

世界経済や為替が安定していること、戦争や疾病の流行が発生しないこと等を前提とする。

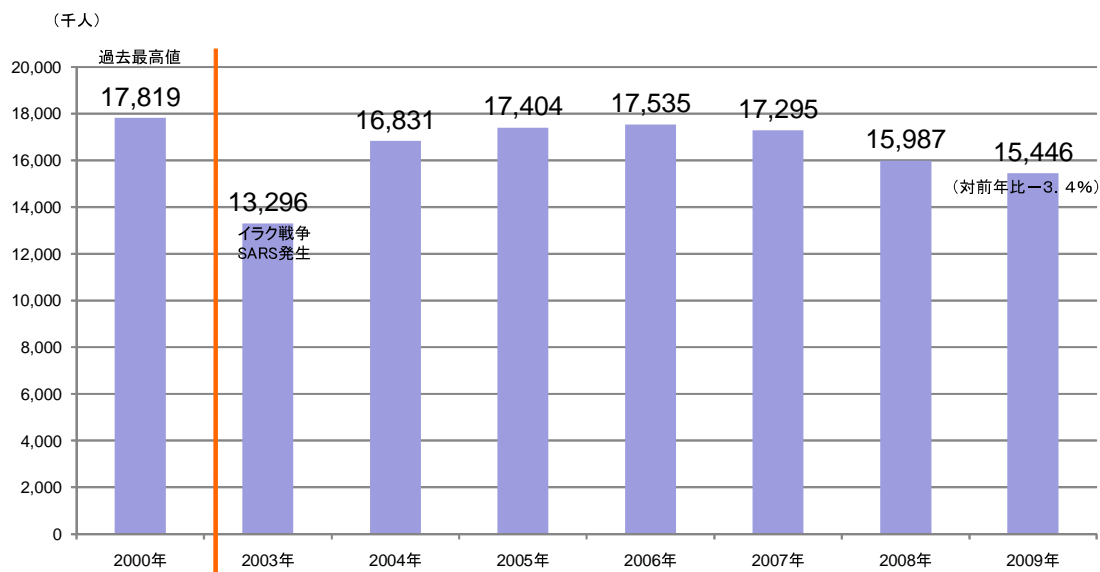


拡大する世界の国際観光市場

全世界の国際観光到着客数のうち、東アジア・太平洋地域が占めるシェアは、2010年に19.4%、2020年には25.4%まで拡大の予測。



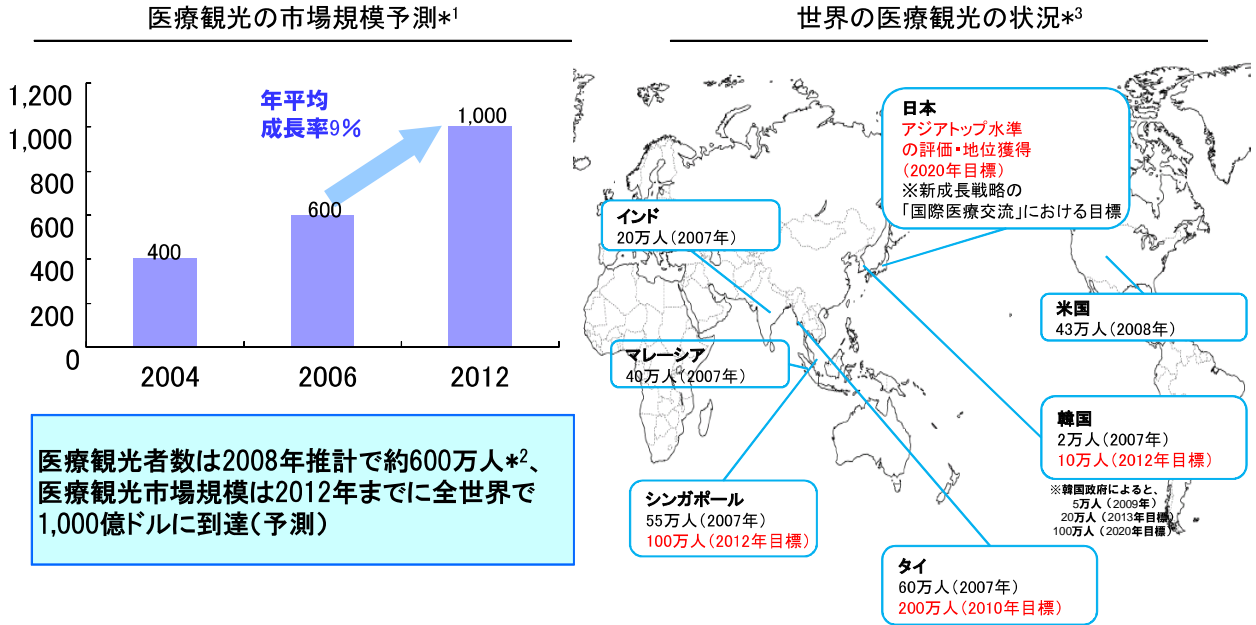
日本人海外旅行者数の推移



資料: 法務省資料に基づく国土交通省作成資料による

世界の医療観光の状況

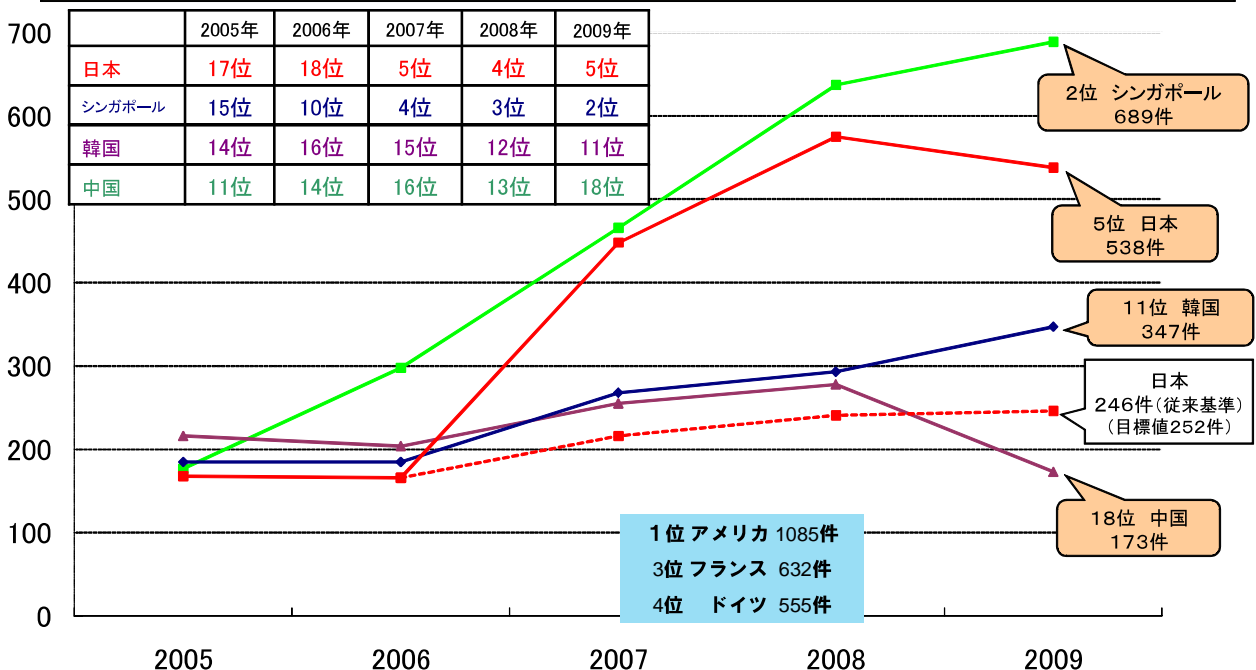
「医療観光」は世界的な傾向で、2012年には1,000億ドル市場規模に達するなど、今後も大きく成長が見込まれている。その中でもアジアは主要な受入地域として世界中から医療観光者を集めている。



出所: *1: Medical Tourism : Global Competition in Healthcare (National Center for Policy Analysis)に記載の推計・予測値。
 *2: International Medical Tourism, Ian Youngman *3「Medical Tourism Fact& Figure 2008」 Ian Youngman

国際会議の開催件数の推移

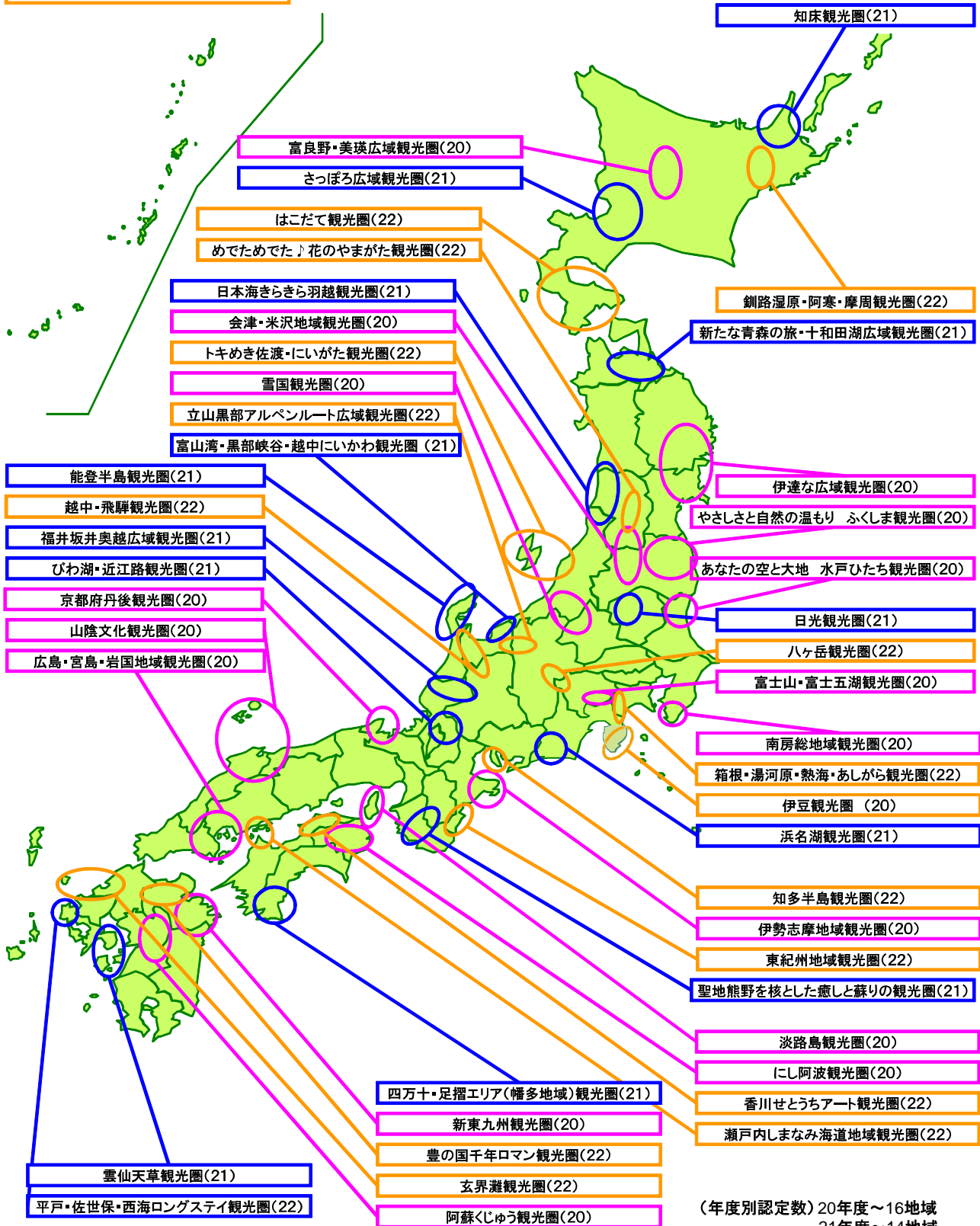
※ 2011年までに、主要な国際会議の開催件数を5割増(2005年の168件を2011年には252件)を目指す。
 ※ 日本は538件と昨年に比べ微減(4位→5位)。シンガポールは689件と昨年に比べ微増(3位→2位)。
 ※ 2007年UIAが従来の基準を緩和したことにより国際会議の開催件数は増加している。
 観光立国推進基本計画に定められた目標値における基準に照らすと2009年は246件と推察される。



観光圏整備実施計画認定地域(45地域) (平成22年7月27日現在)

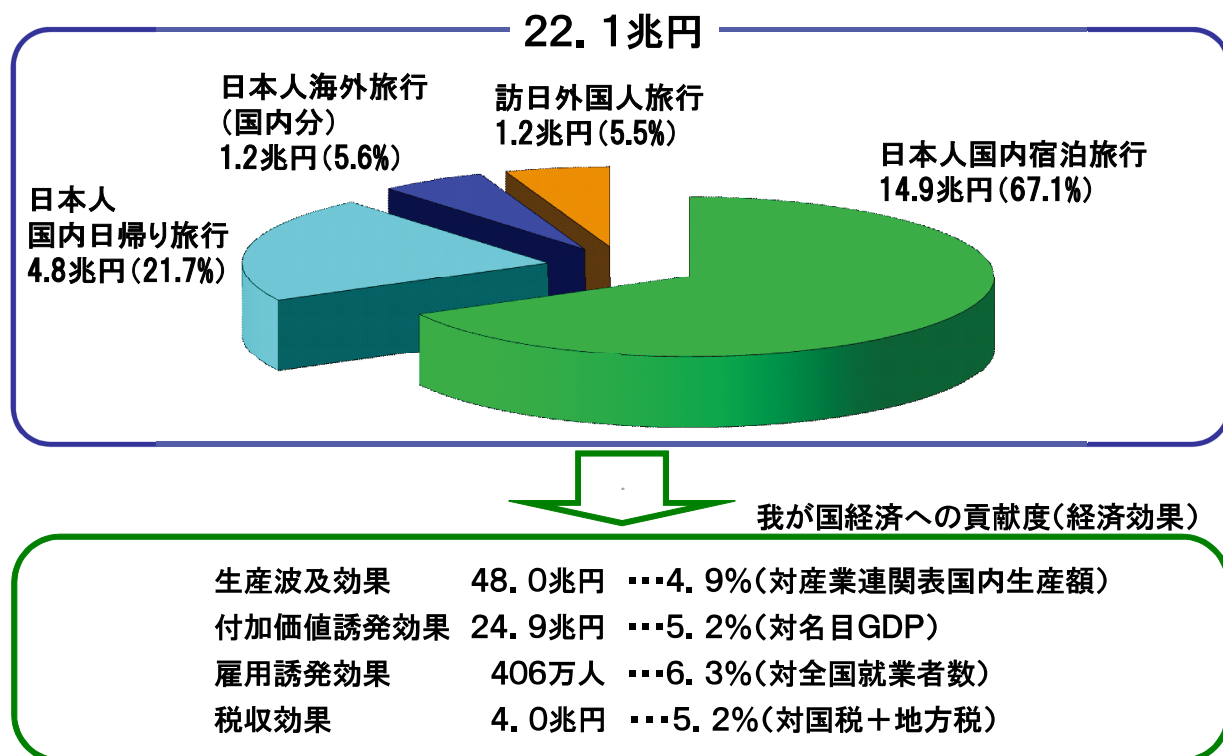


認定圏域名(認定年度)



(年度別認定数) 20年度～16地域
21年度～14地域
22年度～15地域

国内における旅行消費額(平成21年度)



国土交通省「平成21年度旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」による。

国民1人当たり国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



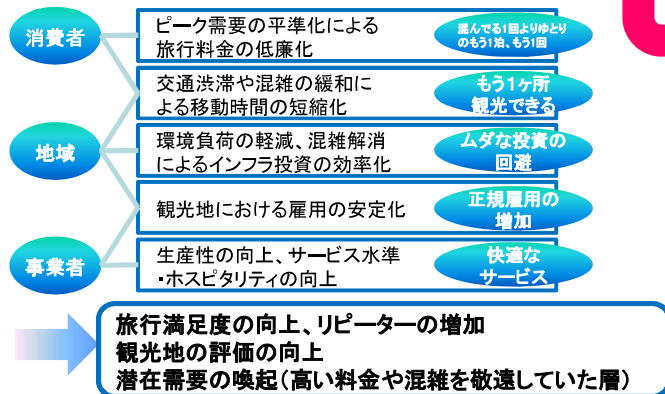
出所: 国土交通省観光庁「旅行・観光消費動向調査」による。

休暇取得の分散化により期待できる効果

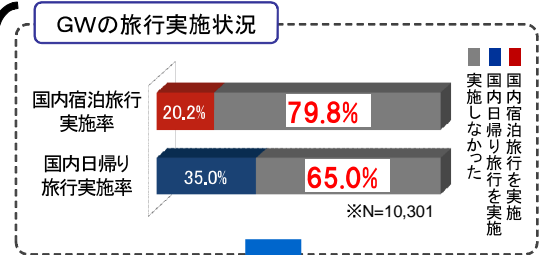
混雑緩和で2.8兆円の新規旅行需要

- 【春のゴールデンウィークの分散化】
- (実績) 平成22年GWの国内旅行消費額 約1.4兆円
 - (新規) 混雑緩和による新たな国内旅行需要 約1兆円
- 【秋の連休の設定】
- (実績) 平成21年SWの国内旅行消費額 約1.4兆円
 - (新規) 新たに創出される国内旅行需要 約1.8兆円 ※精査中

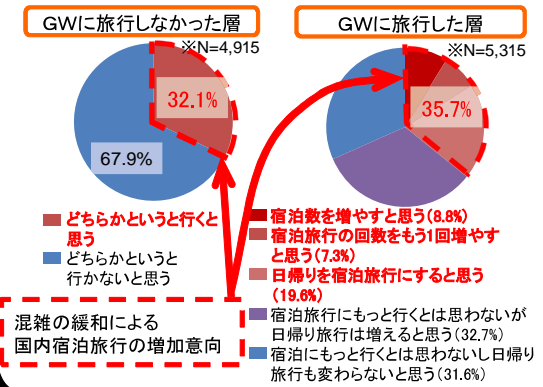
需要平準化の効果



※観光庁「GWにおける観光旅行」調査より。
調査概要：2010年①4月3日～6日及び②5月15日～16日の期間において、1万人以上を対象にインターネット調査を実施。



Q: GWにおける混雑が緩和されれば、国内宿泊旅行に行くと思いますか？



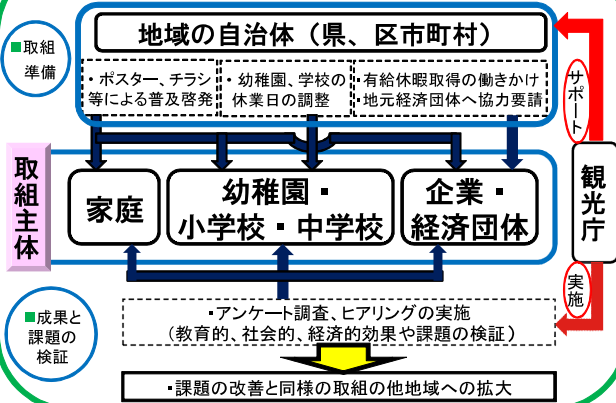
家族の時間づくりプロジェクト(休暇取得・分散化促進実証事業)の概要

家族の時間づくりプロジェクトとは

- 地域ぐるみの「家族の時間づくり」を目的として、各地域の協力のもと、大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行う実証事業。
- 「家族の時間」がもたらす教育的・社会的効果を明らかにするとともに、取組課題とその改善方策の検証を行い、同様の取組実施を広く働きかけることを目指す。

各地域における取組の実施と効果の検証

<具体的な取組は各地域と調整の上実施(下記内容は一例)>

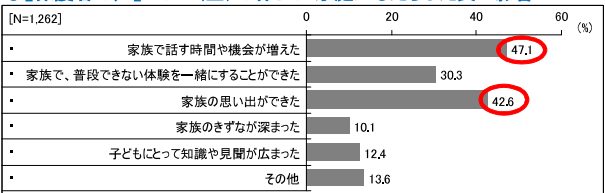


平成22年度における取組の例:三重県桑名市

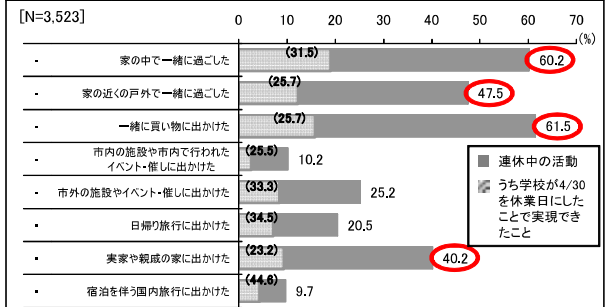
- 4/30(金)に学校を休みとし、4/29(木)～5/5(水)まで7連休を設定
- 4/30(金)は、市内主要事業所52社中、25社(48%)が休業日
- 市の博物館など5施設を無料開放し展示物などを特別公開

アンケート調査結果(抜粋)

【保護者の声】4/30(金)の休日が家庭にもたらした良い影響



【保護者の声】4/30(金)を休業日にしたことによって実現できたこと



【学校関係者の声】学校休日を移動させることへの評価・影響

- ・4/30(金)を休日に設定することについて、学校長、教職員の大多数から特に困難は生じなかったとの回答があった。
- ・子ども達にとっては、親子で一緒に出かける時間や機会が増えた(よだ)、という回答が、教職員の約8割からあった。

独立行政法人国際観光振興機構(JNTO/通称:日本政府観光局)の概要

目的

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的とする。

組織・予算

- 役員：6人(理事長1、理事3、監事2)
- 職員：92人(国内61人、海外31人) ※平成23年1月1日現在
- 国内：2本部4部制
2本部(企画本部、事業本部)
4部(総務部、企画部、海外プロモーション部、コンベンション誘致部)
- 海外：13事務所
- 運営費交付金：19億円(平成22年度)

沿革

- 昭和39年 4月 特殊法人国際観光振興会設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立

根拠法

独立行政法人国際観光振興機構法(平成14年法律第181号)

業務

- 外国人観光旅客の来訪促進のための宣伝
- 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営
- 通訳案内士試験事務の代行
- 国際観光に関する調査研究・出版物の刊行
- 国際会議等の誘致促進、開催の円滑化等
- その他附帯業務

